



# 言葉の壁のない静岡県を目指して ～まるごと「やさしい日本語」化作戦の実施～

静岡県暮らし・環境部県民生活局多文化共生課

## はじめに

静岡県には、2020年6月末現在、10万237人の外国人県民が暮らしています。国別では、1位ブラジル3万1,153人（構成比31.1%）、2位フィリピン1万7,501人（同17.5%）、3位ベトナム1万2,858人（同12.8%）、4位中国1万1,956人（同11.9%）、5位ペルー4,704人（同4.7%）となり、上位5か国で全体の約8割を占めていますが、その出身国や地域は120を超えています。

外国人県民の増加・多国籍化により使用言語が多様化しており、コミュニケーションに関する問題対応が課題となっていますが、多言語化には限界があります。そこで、「やさしい日本語」の活用が一層重要となります。

## 「富士山やさしい日本語化作戦」を契機に



「やさしい日本語」の手引き。やさしい日本語の作り方、練習問題などを掲載

より多くの県民に、親しみを持って「やさしい日本語」を使ってもらうための方法を課内で検討し、2019年度から、日本人も外国人もみんなが大好きな富士山をテーマに「やさしい日本語」の普及に取り組む、「富士山やさしい日本語化作戦」をスタートさせました。

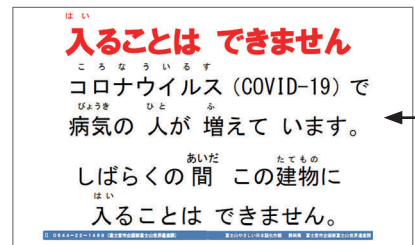
静岡県では、これまでも、「やさしい日本語」の手引きや、避難生活ガイドブック「やさしい日本語」版を作成し、研修を行うなど普及を図ってきました。

しかし、「やさしい日本語」を浸透させることは難しく、コミュニケーションや広報ツールとしての有効性を認識してもらうことが課題となっていました。



山宮浅間神社での「やさしい日本語」の表示（富士宮市が実践）

この作戦では、企業・NPO・行政などさまざまな立場の人が参加して、「やさしい日本語」研修受講後に、ど



新型コロナウイルスにより、参拝できなくなったことを「やさしい日本語」で表現

のようなことが「やさしい日本語」化できるかアイデアを募り、自主的な実践を促しました。



「やさしい日本語」活用研修の様子（2019年度開催）

## さまざまなチャンネルからのアプローチ

2020年度は、「やさしい日本語」の有効性やルール・実際の使用例を理解できる普及啓発動画、「話そう、やさしい日本語。」を作成し、ふじのくにネットテレビ・YouTubeで配信しています。



静岡県が作成した動画と動画 QR コード

また、動画に登場するイメージキャラクター「やさ日富士夫くん」を使用したバッジを作成し、バッジを着けた日本人と外国人県民とのコミュニケーションを促進するための手段として活用しています。



「やさしい日本語バッジ」(左 外国人用、右 日本人用)

## 官民一体となった取り組み

2020年度は特に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催地である県東部・伊豆地域での「やさしい日本語」の普及活用推進のため、さまざまな取り組みを行いました。

観光事業者を対象に「オリパラおもてなしやさしい日本語化作戦」として、「やさしい日本語」オンライン研修会を実施しました。やさしい日本語ツーリズム研究会代表の吉開章氏に、観光に関する「やさしい日本語」について講演いただき、おもてなしのための「やさしい日本語」の活用を促しました。

また、管内のコミュニティFM 8局を対象に研修を実施しました。研修で得た知識を基に、各FM局が「やさしい日本語」を使ったミニ番組を制作・放送したところ、災害時に情報発信する際に「やさしい日本語」が有効であるとの意識を持ってもらうことができました。こ



「話そう、やさしい日本語。」より

の放送により、地域住民も「やさしい日本語」に触れる機会を持つことができました。

## 行政職員は 分かりやすい公文書の作成から

県や市町等の行政職員が、「やさしい日本語」を使用して行政情報等を発信できるようにするため、2020年度は、聖心女子大学の岩田一成教授を講師に迎え、「やさしい日本語」活用研修を6か所で11回実施し、延べ355人が受講しました。参加者からは、「難解な公文書をやさしい日本語にすることで、誰にでもわかりやすい文書となることに気づいた」、「外国人に必要な情報は何かを取捨選択することが重要」、「上司の理解が必要になる」等の声がありました。

また、岩田教授に「やさしい日本語」アドバイザーに就任いただき、各所属で「やさしい日本語」化した文書等に対するアドバイスをいただき、公文書の作成を全面的にバックアップしました。

## 言葉の壁のない静岡県を目指して

県からの情報発信の面では、外国人県民が日本人と等しく必要な情報を得られるように、知事部局・教育委員会・警察本部が一体となり、「外国人県民への情報提供に関するガイドライン」を策定し、運用を開始しました。

提供する情報は、「やさしい日本語」を基本とし、ポルトガル語、フィリピン語、ベトナム語、中国語および英語を標準としています。

これからも、外国人県民とのコミュニケーション支援のため、「やさしい日本語」の普及活用を推進するとともに、外国人県民が身近な場所で日本語を学ぶことができる、地域日本語教育体制の推進との両輪で、言葉の壁のない静岡県を目指していきます。